

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
額面による評価額を記載している。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法を採用している。
 - ・無形固定資産
法定耐用年数による均等償却を採用している。
3. 重要な会計方針の変更
「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成23年7月27日老発0727第1号)に基づき新会計基準を採用している。
4. 法人で採用する退職給付制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する、社会福祉施設職員等退職共済制度に加入している。
5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。
当拠点区分において作成する財務諸表は、以下のとおりである。
 - (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
 - (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 - (4) 収益事業における拠点区分別内訳表 当法人では収益事業を行っていないため、作成していない。
 - (5) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
 - (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点(社会福祉事業)
法人本部
 - イ ケアハウス拠点(社会福祉事業)
ケアハウスマリンピア銚子
 - ウ 訪問介護事業拠点(社会福祉事業)
介護サービスマリンピア銚子
 - エ 障害福祉事業拠点(社会福祉事業)
介護サービスマリンピア銚子
 - オ マリンピア神栖拠点(社会福祉事業)
特別養護老人ホームマリンピア神栖
短期入所生活介護マリンピア神栖
通所介護 すみれデイサービスセンター
居宅介護支援 マリンピア神栖
 - カ 居宅介護支援事業拠点(公益事業)
居宅支援センターマリンピア銚子
6. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	232,251,564	0	0	232,251,564
建物	883,353,834	0	31,832,788	851,521,046
建物附属設備	188,726,141	13,058,280	20,664,092	181,120,329
合計	1,304,331,539	13,058,280	52,496,880	1,264,892,939

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	25,024,026 円
建物（基本財産）	576,834,392 円
計	601,858,418 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

建設資金借入金	370,905,100 円
計	370,905,100 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,241,258,129	389,737,083	851,521,046
建物附属設備	691,784,232	510,663,903	181,120,329
小計	1,933,042,361	900,400,986	1,032,641,375
その他の固定資産			
構築物	55,698,945	38,390,832	17,308,113
車輛運搬具	16,407,004	15,180,378	1,226,626
器具及び備品	33,566,778	25,648,461	7,918,317
権利	1,877,336	460,787	1,416,549
その他の固定資産	146,670	0	146,670
小計	107,696,733	79,680,458	28,016,275
合計	2,040,739,094	980,081,444	1,060,657,650

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	71,281,124	0	71,281,124
合計	71,281,124	0	71,281,124

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・ 新会計基準会計採用に際し取崩した4号基本金の額 該当なし
- ・ 新会計基準会計採用に際し調整した国庫補助金等特別積立金の額は以下のとおりである。

ア ケアハウス拠点	14,050,265 円
イ マリンピア神栖拠点	4,872,090 円
計	18,922,355 円